

緊急開催！！

『所得税の定額減税の概要と事務対応と 電子帳簿保存法セミナー』

一人当たり4万円（所得税3万円、住民税1万円）の定額減税を盛り込んだ税制改正関連法案が成立し、令和6年6月以降の給与や賞与などの支払いにおいて、住民税と所得税が軽減される「定額減税」がスタートします。これはほぼすべての企業に影響があることであり、月次で行う給与計算、年次で行う年末調整、それぞれで押さえて頂きたいポイントがあります。本セミナーでは「定額減税」に関する最新情報や「いつ、誰が適用となり、実務上どう対応すれば良いか？」などをご説明します。

経営者の方も、実際に給与計算をされている経理担当者の方もこの機会にお話をお伺いください。

2024年から対応が求められるようになった電子帳簿保存、保存に関わるコスト削減や業務の効率化のため特例として電子データでの保存が認められました。今一度制度について再確認しましょう。

開催日時：令和6年6月10日（月）
14:00~16:00
開催場所：森町商工会2階大会議室
定員：20名（先着順）
（定員になり次第、締め切りさせていただきます）

講習内容

定額減税の概要について
定額減税の事務手続きについて
電子帳簿保存法について

＜講師プロフィール＞

森田太郎税理士事務所
税理士・中小企業診断士



森田 太郎 氏

平成19年6月に開業した事務所であり、税理士・中小企業診断士・行政書士の3つの業務を行っています。スタッフは、所長を含めて7名おり（平成31年3月現在）、静岡県西部の法人・個人事業のお客様をサポートしています。企業理念は、「ゼネラリストとして地域社会に貢献する」です。所長のモットーは「分かりやすい説明」です。

●下記項目に記入の上、FAX（0538-85-5615）又は電話（0538-85-3126）にて申込下さい

『所得税の定額減税の概要と事務対応と電子帳簿保存法セミナー』

受講申込書

事業所名		電話	
		携帯	
業種		FAX	
受講者名	（複数での参加可）		

ご記入いただいた個人情報につきましては、セミナーの開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講習会運営等に関する目的のみ使用します。